

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■情報通信機器を用いた診療

原則として、初診は対面診察を行う必要がございます。

情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方はいたしません。

情報通信機器を用いた診療が受けられるかについては、当院長とご相談くださいますようお願いいたします。

■オンライン資格確認による医療情報の取得

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者様の薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

■医療DX推進体制整備加算

当院では、オンライン資格確認や電子処方箋などを活用し、患者様によりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

■一般名処方加算

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。

お薬についてご不明・ご心配ごとがございましたら、お気軽に医師にご相談ください。

■地域包括診療加算

高血圧、糖尿病、脂質異常症、慢性心不全、慢性腎臓病（慢性維持透析を行っていない場合）、認知症のいずれか2つ以上の病気を持つ方は、地域包括診療加算の対象となります。対象となる患者様は「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- ・健康相談、予防接種、介護保険制度の利用に関する相談に対応しています。
- ・在宅医療を提供しており、地域包括診療加算を算定している患者様からの問い合わせ

せにも、常時対応可能です。

- ・患者様の病状に応じて、28日以上長期投薬やリフィル処方箋の発行が可能です。

■生活習慣病管理加算

当院では、患者様の症状に応じて、医師の判断に基づき、28日以上長期処方やリフィル処方せんの発行に対応しています。主に長期間の投薬を案内しておりますが、長期処方やリフィル処方せんの交付については、担当医が患者様の状態を見て判断いたします。

■ベースアップ評価料

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年6月以降、患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

中馬込おがわ内科 管理者：小川 玄洋